

モノづくりは人づくり

10月に社員旅行で三重県、愛知県に行ってきました。三重県では伊勢神宮参拝、愛知県では熱田神宮参拝、トヨタ産業技術記念館、ジブリパークという旅程でした。残念ながら1名不参加となりましたが、来年も開催するなら全員が元気で参加できれば良いなと思うところです。

トヨタ産業技術記念館は繊維機械製造から始まったトヨタグループの歴史を見ることが出来る施設で、トヨタグループ発祥の工場跡地にあるかなり大規模なものでした。トヨタグループは創業者の豊田佐吉さんが1926年に設立した(株)豊田自動織機製作所が源流で100年の歴史を有する日本を代表する企業グループですが、この記念館ひとつとってもスタッフさんの教育訓練が行き届いており、さすがはトヨタの施設だなと思わせるものがありました。

「モノづくりは人づくり」というトヨタの理念は有名ですね。実際の現場をどうなんだろうと思い、トヨタの工場見学について調べたところ北海道と九州の自動車工場は一般人の見学を受け付けているようでしたので、いつか見に行きたいと思う旅行となりました。元日の震災からあつという間に11月を迎え今年もあと2ヶ月足らずとなりました。何かと気ぜわしい時期ですが、毎日を丁寧に過ごしていきましょう。

(所長：税理士 本野 智之)

新しい仲間が増えました

趣味はドライブと旅行です。週末は家族と一緒に出かけをして楽しんでいます。



なかお ゆうすけ
中尾 祐介と申します。

今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

9月より入社致しました。前職では、公認会計士として監査法人に勤務し、主に上場会社や金融機関等の会計監査業務に従事して参りました。今回、より地域のお客様に密着した形にて貢献できる環境を求め、転職することを決意致しました。

これまでの経験を生かし、お客様の成長・発展に尽力できればと考えております。新しい環境・分野に挑戦するため、わからないことも多く、皆様にはご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、積極的に学びながら迅速にキャッチアップしていきたいと考えております。



Q&A190

Q 半島税制について教えてください

A「半島税制」は、半島振興対策実施地域に指定された市町村に対して適用される、**国税と地方税の優遇措置**です。「半島税制」を活用することで対象業種の事業者が対象設備の取得、建設等を行った場合、5年間、割増償却(減価償却の特例)ができます。地域によっては固定資産税など地方税の優遇を受けることができます。

国税の優遇措置は割増償却であり課税が繰り延べとなる制度です。今回は節税効果の高い固定資産税についてご説明いたします。

対象業種

- 製造業
- 旅館業
- 農林水産物等販売業
- 情報サービス業等

中小企業 応援

対象設備

- 機械・装置
- 建物・附属設備、構築物

幅広い 対象

対象地域

七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、かほく市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町

■事業税・不動産取得税・固定資産税の不均一課税の対象業種等の要件

事業者の規模 (資本金)		1,000万円以下	1,000万円超 5,000万円以下	5,000万円超
要件		青色申告事業者であること		
取得価額	製造業・旅館業	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上
	農林水産物等販売業※1 情報サービス業等	500万円以上※2		
適用期間及び税率	事業税	<ul style="list-style-type: none"> ・3年間 ・新增設部分に係る事業税額の10分の1を事業税額として課税します 		
	不動産取得税	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産取得税課税時 ・建物およびその敷地のうち直接事業の用に供する部分に相当する不動産取得税額の10分の1を不動産取得税額として課税します 		
	固定資産税 (右記はかほく市の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・3年間 ・初年度：100分の0.01 第2年度：100分の0.35 第3年度：100分の0.7 		

※1 農林水産物等販売業にあつては、半島地域において生産された農林水産物又は当該農林水産物を原料若しくは材料とするものに限ります。

※2 補助金を活用して設備を取得等した場合には、当該補助金の額を差し引いた金額となります。

固定資産税の優遇措置を受けるには 耐用年数 10年 償却方法 定率法

【具体例】機械装置を10,000,000円で購入

固定資産税＝評価×税率

●通常の場合 税率 1.4%	
初年度	10,000,000円 × 0.014 = 140,000円
2年度	8,000,000円 × 0.014 = 112,000円
3年度	6,400,000円 × 0.014 = 89,600円
合計 341,600円	
●特例の場合	
初年度	10,000,000円 × 0.0001 = 1,000円
2年度	8,000,000円 × 0.0035 = 28,000円
3年度	6,400,000円 × 0.0070 = 44,800円
合計 73,800円	

固定資産税 軽減

341,600 - 73,800 =
267,800

3年間で267,800円の
節税効果！！

地方税の優遇措置の適用を受けるためには、市または町に不均一課税を申請する必要があります。詳しくは各自治体HPをご覧ください。

参考：かほく市 URL <https://www.city.kahoku.lg.jp/001/139/144/d000479.html>

●担当者より

半島税制に限らず設備投資などをお考えの方は買われる前にご相談頂ければと思います。

(担当者：吉田 弘美)

株式会社 イワクラ さん

を紹介しします

今回は、株式会社イワクラさんを紹介しします。野々市市・金沢市にてデイサービス、ショートステイ、訪問介護事業所、有料老人ホーム、居宅介護支援事業所、整体ジムの運営されています。その中で今回は、整体ジム VIA DESIGN（ヴィアデザイン）さんの特集をします。

整体ジム VIA について ※VIAは「~を経由して」ラテン語では「道」を意味します

- 身体に関する悩みを抱えている方々に真摯に寄り添い「健全な人生」へと導くサポートをしたいという想いから生まれた**唯一無二の「整体ジム」**です。
- 「整体ジム」とは、施術だけの整体院でもなく、運動のみのジムでもない、**整体とトレーニング**を掛け合わせた痛みや不調が再発しない身体づくりのための VIA DESIGN オリジナルのメソッドです。痛みや不調が再発しない体づくりとは、「**身体の正しい動かし方**」を身につけることにより実現します。
- VIA DESIGN では**理学療法士**の資格を持つスタッフが、経験や知識をもとに身体の悩みに寄り添ったメニューを提供します。

コンセプトは「健康に過ごせるカラダをつくる整体ジム」

- ◎体の痛みや不調に悩まされることがない
- ◎日常生活や運動を行う時も大きな支障がない
- ◎将来的にも痛みや不調が出にくい体である
- ◎コンプレックス<姿勢不良・要ダイエット状態>がない

このように健やかに人生を歩んでいくことを「**健康な状態**」と定義づけています。健康なカラダになるために、なりたい自分になるために、GOALまでの道のりを示して導きます。

トレーニングの流れ

- カウンセリング・姿勢・身体の動作評価
- お客様のお悩みに対する解決方法を提供（オーダーメイドメニュー作成）
- 理学療法士の資格を持つスタッフがお客様の理由を専門的・科学的に特定し、根拠を持って施術・トレーニングを行います！！（怪我をしにくい健康な体づくり）



事業内容

- ・店舗でのサービス提供 <整体・トレーニング>
- ・介護施設または個人宅へ出張し自費リハビリの提供
- ・外部コミュニティへの集団トレーニング指導
- ・健康関連のセミナー



社長にインタビュー

仕事をする上で心がけていることは？
→常に謙虚であること相手に寄り添うことを意識しています。
今後の会社のあり方についてどのようにお考えですか？
→痛みや不調に悩んだ時、健康のためにカラダを鍛えたいと思った時、「ジムといえば」「整体といえば」と、地域の中で当たり前のように選択肢の1つになるようにしていきたいです。また、将来的に年齢を重ねても自分の足で歩いて、痛み不調に苦しまずに生活できる健康寿命の延伸に寄与していく会社になりたいです。

筋膜調整施術コースおすすめの方

- ・腰が痛くて仕事に手がつかない
- ・膝が痛くて趣味が楽しめない
- ・手首、肩が痛くて子供の抱っこが辛い
- ・将来的にも痛みが出にくい体を作りたい

トレーニングコースおすすめの方

- ・猫背姿勢を改善したい
- ・無理なく健康的に痩せたい
- ・怪我後、病気でもそれを考慮した

整体ジム VIA DESIGN（ヴィアデザイン）

〒920-0022
金沢市北安江4丁目1番27号
イワクラビル 2F 完全予約制 定休日/不定休
営業時間
■月・火・水・木・金・土 10:00~20:00
■日曜日 10:00~16:00
TEL :076-255-2020
HP : <https://viadesign.net/>



- 担当者より ●
金沢駅から車で5分ほどと立地が良い点も特徴です。無料カウンセリングや初回 90 分体験コースなども用意されていますので、お体に悩みを抱える方は是非ご利用下さい。(担当：細川)



11月・12月の税務と行事



表会計休業日 日曜日・祝祭日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
11日	源泉所得税の納付（毎月）					
15日	所得税の予定納税減額申請					
12/2	9月決算法人の確定申告 3月決算法人の予定・中間申告 所得税予定納税 第2期 個人事業税 第2期					

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
10日	源泉所得税の納付（毎月）					
1/6	10月決算法人の確定申告 4月決算法人の予定・中間申告 固定資産税(金沢市)第3期納付					

連載中 励ましと自省の言葉 会長（表征史）の連載です。会長の覚書の中からの言葉を紹介しています。

励ます“言葉”の有り難さ！

“八拾貳歳の歳にしては元気ですね”とよく言われます。が自身は年相応の老人であることは毎日の起き方、歩き方、食事の仕方等で一番よく知っています。私の事務所の机の上に“人生の励ましの言葉”が貼ってあります。一つ、人生はあなたの思った通りになるのではなく、あなたがやった（言葉と行い）通りになるのだ。二つ、一生懸命だと知恵が出る、中途半端だと愚痴が出る、いい加減だと言いつけが出る。三つに「終身齋家治国平天下（中国古典の礼記-大学）」社会を良くするためには、まず自分の身を修め、社会の最小単位である家族を愛し慈しむ心、すなわち言葉と行いが大切であるとの意。それを見つめながら、我儘な罪多き我が身が今日まで健康無事にこられたことに家族の皆様をはじめ、お客様、職員の皆様方を含め、多くの方々のご恩と慈悲心のお陰様であることを想い、唯々、感謝するばかりです。その想いがほんの少し気力回復のちからになっているように思っています。（会長：税理士 表 征史）

最新刊 廃業寸前の地方中小メーカーを再建！ 平鍛造の「利益爆発の経営法則」



- 音声CD版 全5枚組
- USBメモリ版 講話MP3ファイル 約5時間15分 専用テキスト1部
- DISC1 「なぜ、価値ゼロの会社を100億円で売却できたのか？」
- DISC2 「爆発的な利益を生み出す経営法則と社長の実務」
- DISC3 「平流・人材採用の考え方と組織づくり/現場改善」
- DISC4 「逆境にも動じない財務体質の磨き方/設備投資の視点」
- DISC5 「オーナー社長としての覚悟と後継者の心得」

CDプレゼントのお知らせ

当事務所クライアントの平美都江さんが日本経営合理化協会より対談 CD を発売されました。発売を記念して、抽選で 5 名様に CD をプレゼントいたします。ご希望の方は、担当者までご連絡ください！！